

## 入院時食事療養費に係る項目

当院では、管理栄養士によって管理された食事を適時(夕食については午後6時以降)、適温で提供しています。

### 1) 入院時食事療養標準負担額(患者負担額)

区 分		1食当たり標準負担額 (1日3食を限度)
一 般		510円
70歳未満低所得者、70歳以上低所得Ⅱ・Ⅰのいずれにも該当しない 小児慢性特定疾病児童等又は、指定難病患者		300円
70歳未満低所得者	過去1年間の入院日数が90日以下の場合	240円
70歳以上低所得者Ⅱ	過去1年間の入院日数が91日以上の場合	190円
70歳以上低所得者Ⅰ		110円

### 2) 入院時生活療養標準負担額(食費・居住費)一覧

対象者区分			生活療養標準負担額 令和7年4月1日～			
			食費(1食)	居住費(1日)		
医療区分Ⅰ (医療の必要性の 低い者)	一般所得		入院時生活療養(Ⅰ)	510円	370円	
			入院時生活療養(Ⅱ)	470円	370円	
	65歳以上 70歳未満	低所得(区分才)			240円	370円
			境界層該当者	110円	0円	
	70歳以上	低所得(Ⅱ)			240円	370円
			低所得(Ⅰ)	140円	370円	
		境界層該当者	110円	0円		
医療区分Ⅱ・Ⅲ (医療の必要性の 高い者)	一般所得		入院時生活療養(Ⅰ)	510円	370円	
			入院時生活療養(Ⅱ)	470円	370円	
			精神1年超	300円	370円	
			指定難病患者	300円	0円	
	65歳以上 70歳未満	低所得(区分才)	入院日数90日以下	240円	370円	
			(指定難病患者)	240円	0円	
			入院日数90日超	190円	370円	
			(指定難病患者)	190円	0円	
		境界層該当者	110円	0円		
	70歳以上	低所得Ⅱ	入院日数90日以下	240円	370円	
			(指定難病患者)	240円	0円	
			入院日数90日超	190円	370円	
			(指定難病患者)	190円	0円	
		低所得Ⅰ		110円	370円	
			指定難病患者	110円	0円	
	境界層該当者	110円	0円			

注 食費に係る標準負担額は、1日につき3食分を限度とする。

## 特別の療養環境に係る事項

### 1) 個室の差額が発生する病棟および病室

1病棟 120号室	3,300円/日	2病棟 210号室	3,300円/日
1病棟 121号室	3,300円/日	2病棟 211号室	3,300円/日
1病棟 122号室	3,300円/日	2病棟 212号室	3,300円/日
1病棟 123号室	3,300円/日	2病棟 213号室	3,300円/日

## 保険外併用療養費に係る事項

### 1) 入院期間が180日を超える入院について

1日についての特別の料金 1,650円